

3. 支援の概要

平成 21 年度の技術支援要請件数（カード枚数）は、415 件であった。支援先は建設局が約 3 割、他局が約 1 割、国・区市町村が約 2 割、民間・その他が約 4 割であった。その内、建設局内の技術支援内容は、計画・設計、施工、維持管理、緊急対応、住民説明、技術助言など多岐にわたっている。技術支援要請件数及びその内訳を表 - 1、図 - 2 と表 - 2、図 - 3 に示す。

表 - 1 技術支援先内訳

| 支援先 | 支援件数（件） |
|--------|---------|
| 建設局 | 121 |
| 都各局 | 34 |
| 国・区市町村 | 101 |
| 民間・その他 | 159 |
| 合計 | 415 |

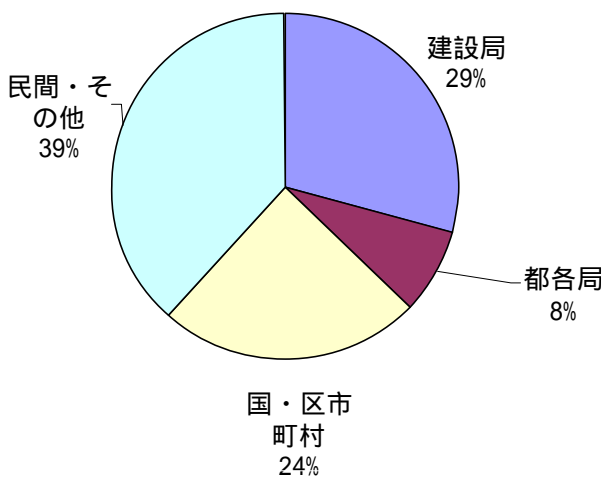


図 - 2

表 - 2 技術支援先内訳

| 支援内容 | 支援件数（件） |
|-------|---------|
| 計画・設計 | 39 |
| 施工 | 21 |
| 維持管理 | 34 |
| 緊急対応 | 1 |
| 住民説明 | 9 |
| 技術助言 | 15 |
| その他 | 2 |
| 合計 | 121 |

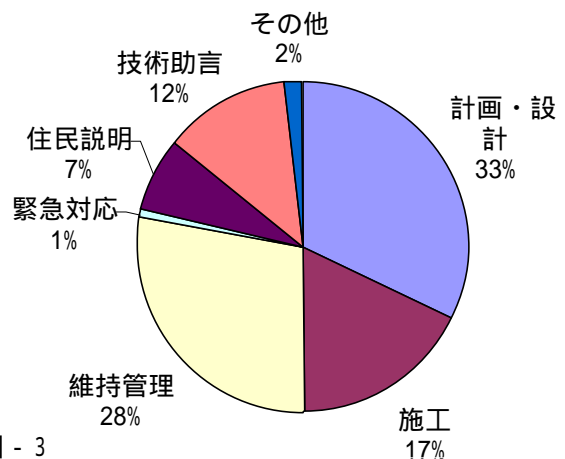


図 - 3

技術支援は、現場でのトラブルや工事の不具合などの原因究明にあたっての技術的な裏付けや助言のみならず、事業部などで実施している技術的な検討会や地元との協議会などに参加し、客観的な立場で意見を述べることにより事業推進に貢献している。

支援内容は、基準等の解釈や地盤情報・公共基準点に関する問い合わせで、電話のみで完了するものから、現場調査や解決案の提示を求められるもの、また規模の大きい構造物や重要構造物などの計画から施工にわたる技術検討委員会や各種学会など、高度かつ複雑な判断を要するための委員会に参加して協力するものまで様々である。

平成 21 年度に行った又は現在実施中の各事業における支援例は、以下のとおりである。

< 道路事業 >

- ・道路建設に伴う「工事関係連絡会」のメンバーとして参画
- ・道路からの車両走行時の振動について調査
- ・歩道舗装、車道舗装のすべり抵抗等の調査
- ・橋梁の上部仕上げに当たっての舗装工法等の助言
- ・橋梁床版の劣化調査計画への支援、RC 床版衝撃加振試験機（IIS）の貸与・指導

< 河川事業 >

- ・河川の大規模工事（地下調整池等）に係わる協力
- ・しゅんせつ土等からのダイオキシン検出に伴う土壌汚染問題への対応
- ・河川護岸の変形に係わる助言

< 公園事業 >

- ・池の湧水復活や水位低下への助言

< その他 >

- ・残土処分場の安全対策支援

4. 支援の具体例

上記の支援例の、規模の大きいもの、緊急性を要するものなどで、具体的な支援内容を以下に示す。

(1) 高瀬橋整備事業への技術支援

平井川に架設する高瀬橋（仮称）予定地には、湧水が湧き出しており、その保全を平井川流域連絡会の都民委員から強く要望されている。また、この一帯（右岸、延長約 200m）には、良質な湧水にホタルが生息していることも確認されている。



写真 1 架設地点周辺並びに左岸橋台状況

一方、架橋予定周辺の法面は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、民家が近接していることから、湧水保全と急峻な斜面の保護を両立させなくてはならない。

このため、右岸に設置される橋台によって、湧水阻害に伴う水量の減少や、法面保護によって湧出位置が変わる可能性の有無などについて、周辺における地下水調査に基づき検討を行った。また、検討結果に基づき、湧水に影響の少ない橋台構造や法面对策について助言するとともに、流域連絡会において客観的な説明を行うなどの技術的支援を行っている（写真 1・2）。



写真 2 地下水観測井・現地調査

(2) 谷沢川の越流に関わる技術支援

谷沢川の等々力溪谷付近では、平成 20 年 8 月末に発生した大雨により床上、床下浸水等多くの被害を被った。

このため、世田谷区からの要請により、河川の現況把握のための流量観測を行っている（写真 - 3）。



写真 - 3 流量観測状況

(3) 古川地下調節池事業への技術支援

古川地下調節池は、古川の治水安全対策の向上と老朽化した護岸の改修を目的としている。この調節池の設計を進めるに当たっては、多岐の分野にわたる高度な専門知識が求められており「古川地下調節

池技術検討委員会」が設置されている。

センターは、設計作業が的確で確実に進められるよう委員会に参画し、知識と経験を活かして技術支援を行っている（写真 4）。



写真 - 4 古川地下調節池技術検討委員会への参画

(4) 歩道及び車道舗装のすべりに関わる技術支援

歩道では、その材質によって、雨天時に歩行者等のスリップによる転倒が発生することもある。また、車道においても車両がスリップし事故が発生する場合もある。そのような舗装では、実際にどの程度のすべり抵抗を保有しているのか、現場へ出向き調査器具を使用して具体的数値を測定し、改善対策に向けた技術支援をしている（写真 5）。

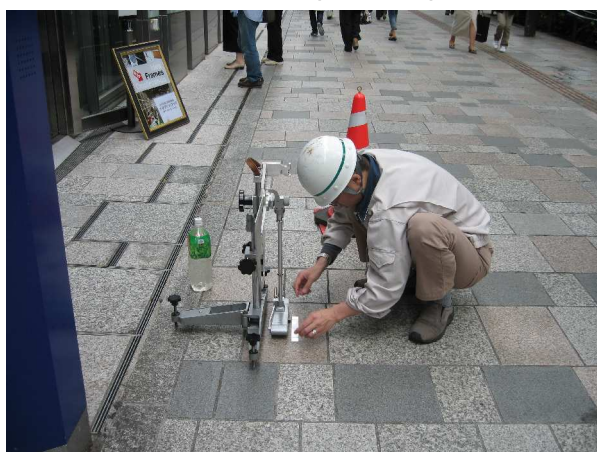


写真 - 5 舗装面のすべり抵抗調査状況

(5) 八王子市高月町の残土処分場の安全対策

平成 20 年 8 月末の豪雨により、八王子市高月の残土処分場の土砂が都道及び周辺農地に流出した。

このためセンターは、更なる降雨により土砂流出

被害が発生しないよう、対策工法などについて技術支援を行った（写真 - 6）。



写真 - 6 処分場調査状況

5. おわりに

「技術支援」がセンターの主要業務となって平成 21 年度末で 4 年が経過し、支援内容も多岐にわたってきた。このことは、センターが行政の一員として、現場の立場で、現場の視点をもって、迅速、的確な技術支援をしていることが、局内外に浸透してきたことに他ならないためだと思う。しかし、まだ局の一部の職員には、センターの業務内容を理解してもらっていないことも、残念ながら事実である。このため、センターは、更なる技術支援に出来るべく、日頃より種々PR を行っていく必要がある。

そして、センターは行政と一体であるということ念頭に置き、行政は何を求め、都民は何を必要としているのかを常に考え、今後も、職員一人ひとりの技術力を高めつつ、的確な技術支援に取り組んでいく所存である。